第6章 小児医療対策

第1節 小児医療対策

【現状と課題】

現状

1 患者数等

- 国の平成26年患者調査によると、15歳未満の 愛知県内の医療施設に入院している推計患者 数は、1.8千人で、全体の3.2%となっています。
- 男女別では、男性0.9千人、女性0.9千人となっています。
- 愛知県内に住んでいる15歳未満の外来患者 数は63.0千人で、全体の15.1%となっています。
- 男女の比率は、男性33.4千人、女性29.6千人 と、男性の割合が高くなっています。

2 医療提供状況

- 国の平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査によると、本県の主たる診療科を小児科とする医療施設従事医師数(15歳未満人口千対比)は0.85人ですが、医療圏によりばらつきがあり、名古屋、尾張東部医療圏に小児科医が多く集まっている一方、尾張中部、東三河北部医療圏で低くなっています。(表6-1-1)
- 厚生労働省作成の必要病床数等推計ツール を使った平成 25 年における高度急性期、急性 期、回復期、慢性期の 15 歳未満の入院患者受 療動向によると、医療圏完結率は 74.9%で、尾 張東部、海部、知多半島医療圏への患者流入割 合が高く、尾張中部医療圏では医療圏外への流 出割合が高くなっております。

3 特殊 (専門) 外来等

○ 増加傾向にある生活習慣病、アレルギー疾患 等などへの専門的な対応や慢性疾患児などの 在宅ケアに対する支援が求められています。

4 保健、医療、福祉の連携

○ 虐待を受けている子どもが、長期的には増加 傾向にあり、早期に発見して、適切に対応して いくことが重要です。

県内市町村すべてに、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)が設置されており、保健、医療、福祉、教育などの関係機関が連携して、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童への対応を行っています。

課 題

- 小児科医や小児科を標榜する病院、診療所が少ない医療圏においては、他の医療圏との機能連携が必要となります。
- 病病連携、病診連携による小児医療提供の体制整備の推進が必要です。

- 医療機関は虐待や虐待の兆候を発見しやすい立場にありますので、地域関係機関と連携し、地域のネットワークへつなげていくことが必要です。
- 児童虐待に対する医療機関の役割は極めて重要であり、院内ネットワークの設置や地域関係機関とのケア会議等の開催を働きかけていくことが必要です。

- 県や保健所設置市では、小児慢性特定疾病児 等長期にわたり療養が必要な児の相談や療育 指導等を行っています。
- あいち発達障害者支援センターでは自閉症 などの発達障害児(者)等に対し、相談、療育 支援等を行うとともに、地域における総合的な 支援体制の整備を推進しています。
- 医療、教育等地域関係機関と連携した 支援が必要です。
- 保健機関と医療機関が連携し、歯科医療も含めた慢性疾患児などの在宅ケアに対する支援が必要です。

5 医療費の公費負担状況

○ 未熟児養育医療費、身体障害児育成医療費、 小児慢性特定疾病医療費について公費による 助成が行われています。(表6-1-4)

また、県においては、通院は小学校就学前まで、入院は中学校卒業まで医療費の助成を行っています。

【今後の方策】

- 身近な地域で診断から治療、また子どものニーズに応じたサービスが提供できるよう、医療機関や地域関係機関の連携を推進します。
- 発達障害や子どもの心の問題に対応できる全県的な医療体制の整備に努めます。
- 対応困難な小児疾患については県内で速やかに医療が受けられるよう、病診、病病連携を 推進します。
- 高度で専門的な小児疾患や、子どもの虐待などの対応について、県あいち小児医療センターは、医療部門の機能を最大限に発揮させるとともに、保健部門の機能を生かした地域及び他の医療機関等との連携強化を進め、総合的な保健・医療サービスの提供に努めていきます。
- 既存病床数が基準病床数を上回る圏域において、小児医療の提供の推進のために診療所に 病床が必要な場合は、医療審議会の意見を聞きながら、医療法施行規則第1条の14第7項第3 号の診療所として整備を図ります。 該当する診療所名は別表をご覧ください。

表 6-1-1 小児科医師数等

<u> </u>	2年12年19年1					
圏域	小児科医師数 H26.12.31	15 歳未満人口 H27. 10. 1	15歳未満千人対 医師数			
名古屋·尾張中部	365	307, 026	1. 19			
海部	24	44, 750	0. 54			
尾張東部	83	68, 438	1. 21			
尾張西部	50	71, 385	0.70			
尾張北部	69	101, 248	0.68			
知多半島	72	89, 567	0.80			
西三河北部	42	70, 527	0.60			
西三河南部東	55	102, 960	0. 53			
西三河南部西	37	63, 071	0. 59			
東三河北部	3	6, 322	0.47			
東三河南部	72	97, 238	0.74			
計	872	1, 022, 532	0.85			

資料

小児科医師数(主たる診療科が小児科の医療施設従事医師数):医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)

15 歳未満人口: 国勢調査(総務省)

表6-1-2 高度急性期・急性期・回復期・慢性期の15歳未満の入院患者の受療動向(平成25年)

(単位:人/日)

_		(単位:人/目											(/ 目)			
		医療機関所在地														
		名古屋	海部	尾張 中部	尾張 東部	尾張 西部	尾張 北部	知多 半島	西三河 北部	西三河 南部東	西三河 南部西	東三河 北部	東三河 南部	県外	計	流入 患者率
	名古屋	356	*	*	35	*	14	18	*	*	*	*	*	*	423	15. 8%
	海部	29	25	0	*	*	*	*	0	*	*	0	*	*	54	53. 7%
	尾張中部	22	*	*	*	*	*	*	*	0	*	0	0	*	22	
患者住所地	尾張東部	30	*	0	48	*	*	*	*	*	*	0	*	*	78	38. 5%
	尾張西部	12	*	0	*	69	*	*	*	*	*	0	*	*	81	14. 8%
	尾張北部	32	*	0	*	*	104	*	*	*	*	0	*	*	136	23. 5%
	知多半島	45	*	0	*	*	*	53	*	*	12	0	*	*	110	51. 8%
	西三河北部	15	*	0	*	*	*	*	57	*	*	0	*	*	72	20. 8%
	西三河南部東	*	*	0	*	*	*	*	*	50	14	0	*	*	64	21. 9%
	西三河南部西	12	*	0	*	*	*	*	*	*	103	0	*	*	115	10. 4%
	東三河北部	*	0	0	*	0	0	*	*	*	0	0	*	*	*	
	東三河南部	*	*	0	*	*	*	*	*	*	*	0	98	*	98	0.0%
	県外	11	*	0	*	*	*	*	*	0	*	0	0	-	11	
	計	564	25	*	83	69	118	71	57	50	129	*	98	*	1, 264	
	流出患者率	36. 9%	0.0%		42.2%	0.0%	11.9%	25. 4%	0.0%	0.0%	20. 2%		0.0%		医療圏完結率	74.9%

資料:地域医療構想策定支援ツール(厚生労働省)により作成

※レセプト情報等活用の際の制約から、集計結果が10(人/日)未満となる数値は公表しないこととされており、「*」と表示している

表6-1-4 医療給付の状況 (平成27年度)

(給付実人数)

区分			合	計	愛知	県	名古屋	市	豊橋	市	岡崎	市	豊田市	
未熟児 養育医療	総(入院	数 (のみ)			9	17				76		74	83	25
育成医療	合	計	2,	185	1, 2	87	51	16	1	.54	1	117	111	
	入	院		632	3	66	14	19		46		32	39)
	通	院	1,	553	9	21	36	57	1	.08		85	72)
小児慢性特定疾患	合	計			3,0	80			2	275	2	256	301	
	入	院			1,0	57				94		94	101	
	通	院	·		2,0	23	•		1	.81	1	162	200)

資料:愛知県衛生年報、名古屋市調べ

注: 未熟児養育医療、育成医療は、平成25年4月に県及び保健所設置市から全ての市町村へ事務移譲